上勝町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年10月策定

1 現状

(1)職種ごとの人数・平均年齢・平均給与等及び民間従業員データ (平成20年4月1日現在)

_			<u> </u>	H		1 1-20			
			上勝町			民	間		参考
	区	分	職員数	平均年齢	平均給与月額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均年 齢	平均給 与月額	
			(人)	(歳)	(千円)	XX X 4 1 2	(歳)	(B)	A / B
	全体(1	企業職含)	5人	50.1歳	246,080円		- 歳	- 円	-
		うち用務員	3人	53.7歳	266,467円	用務員	53.9歳	225.9円	1.17958
		うち環境管 理員	2人	44.7歳	215,500円	_	- 歳	- 円	-

「平均給与月額」とは、平成20年4月分として支給されるべきものであり、年間の平均支給額を表すものではありません。 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(平成17年~19年の3ヵ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2)年齢別職員数 (平成20年4月1日現在)

区分		20歳	20歳~	26歳~	31歳~	36歳~	41歳~	46歳~	51歳~	56歳~	61歳
区分		未満	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	以上
全体(企業職含)							1	2	1	1	
	うち用務員							1	1	1	
	うち環境管 理員						1	1			

(3)その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(一)適用

- イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当 手当なし
- ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇紅

2 基本的な考え方

技能労務職員については、平成9年4月を最後に採用は行っていない。

職員数については、平成14年2月策定の「上勝町行政改革大綱」の中で定員管理計画の見直しが掲げられ、平成14年度作成の「定員管理適正化計画書」において、退職者不補充に努めることとし、さらに、平成18年3月策定した「上勝町町行政改革大綱(上勝町集中改革プラン)」により技能労務職の退職補充はしないとしているところであり、平成9年4月1日現在16名が平成20年4月1日現在5名となっている。

3 具体的な取組内容

給料表については、国家公務員行政職(一)表としている 特殊勤務手当については、これを設けていない。

4 その他

本町でいう技能労務職員とは、用務員、環境管理員等を定義しているが、現在は用務員3名と環境管理員2名の計5 名となっており、退職者不補充分については、民間委託や臨時職員の配置により業務を推進している。